

令和7年度 都区財政調整方針

令和7年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 都区間の配分割合等の変更

都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みである。

都と特別区は、大都市東京を共に支えるパートナーであり、都は、鉄道・道路ネットワークなどのインフラ整備、無電柱化の推進や調節池等の整備による強靱化、産業力の強化、ゼロエミッションに向けた先進的な取組など、ハード・ソフト両面において東京の都市基盤や国際競争力を向上させる施策を行い、特別区は、住民を身近で支えるきめ細かいサービスにより、東京における地域生活を充実させる施策を行うことで、もって東京の持続的発展を実現していく。

都区の緊密な連携のもと、東京が新たなステージへと歩みを進めるに当たり、今後、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、いつ起こるとも知れない首都直下地震等に対し、備えを充実させていく。

児童相談所の運営に関する都区の連携・協力については、引き続き円滑に進めていく。

こうした点を踏まえ、特別区の配分割合を56%とし、併せて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を6%に変更する。

本合意は、安定的に都区財政調整制度を運営し、東京の未来を共に創り上げるための合意であり、今後この合意のもと、都区の連携・協力を一層進めていく。

第二 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

第三 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第四 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を令和7年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、令和7年度測定単位の数値の確認を待って行う。

令和7年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位: 百万円、%)

区 分		令和7年度 当初見込ア	令和6年度 当初見込イ	差引増△減 ウ = ア - イ	増減率 エ = ウ / イ	備考	
交付金の 総額	調整等						
	固定資産税	1,515,905	1,476,991	38,914	2.6		
	市町村民税法人分	697,861	622,257	75,604	12.1		
	特別土地保有税	10	10	0	0.0		
	法人事業税交付対象額	97,720	89,981	7,739	8.6		
	固定資産税減収補填特別交付金	37	128	△ 91	△ 71.1		
	計	2,311,533	2,189,367	122,166	5.6		
	条例で定める割合	56%	55.1%				
	当年度分	1,294,458	1,206,341	88,117	7.3		
	精算分	3,822	9,668	△ 5,846	-		
	計 A	1,298,280	1,216,009	82,271	6.8		
内訳	普通交付金分 A × 94%	1,220,384	95% 1,155,208	65,176	5.6		
	特別交付金分 A × 6%	77,897	5% 60,800	17,097	28.1		
基準財政収入額 B		1,509,674	1,382,196	127,478	9.2		
特別区 税	特別区民税	1,078,926	951,890	127,036	13.3		
	軽自動車税	環境性能割	279	224	55	24.6	
		種別割	3,755	3,672	83	2.3	
	特別区たばこ税	65,541	74,139	△ 8,598	△ 11.6		
	鉱産税	0	0	0			
	小計	1,148,501	1,029,925	118,576	11.5		
	利子割交付金	12,082	3,618	8,464	233.9		
	配当割交付金	29,496	21,388	8,108	37.9		
	株式等譲渡所得割交付金	35,911	22,105	13,806	62.5		
	地方消費税交付金	251,965	232,348	19,617	8.4		
	ゴルフ場利用税交付金	42	37	5	13.5		
	環境性能割交付金	4,778	3,686	1,092	29.6		
	地方特例交付金	4,948	45,764	△ 40,816	△ 89.2		
	計	1,487,722	1,358,871	128,851	9.5		
	地方揮発油譲与税	3,236	3,270	△ 34	△ 1.0		
	自動車重量譲与税	10,563	10,325	238	2.3		
航空機燃料譲与税	835	828	7	0.8			
森林環境譲与税	1,257	1,169	88	7.5			
交通安全対策特別交付金	953	939	14	1.5			
合計	1,504,567	1,375,402	129,165	9.4			
特別区民税特例加減算額	△ 18,020	△ 14,532	△ 3,488	-			
地方消費税交付金特例加算額	23,127	21,326	1,801	8.4			
基準財政需要額 C		2,730,058	2,537,405	192,653	7.6		
経常的経費	2,185,005	1,912,374	272,631	14.3			
投資的経費	545,053	625,030	△ 79,977	△ 12.8			
差引 C - B	1,220,384	1,155,208	65,176	5.6			
交付額	普通交付金	1,220,384	1,155,208	65,176	5.6		
	特別交付金	77,897	60,800	17,097	28.1		
	計	1,298,280	1,216,009	82,271	6.8		

* 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。

令和7年度基準財政需要額の増減説明

《経常的経費》 272,631百万円（14.3%）

1 新規算定	168,109百万円
主な内容	
○ 能登半島地震を踏まえた災害対応力強化経費	122,806百万円
○ 学校給食費保護者負担軽減事業費	13,585百万円
2 算定充実	12,924百万円
主な内容	
○ 子ども医療費助成事業費	8,048百万円
○ 学校運営費（教育用コンピュータ整備費）	1,132百万円
3 事業費の見直し	△865百万円
主な内容	
○ 生活扶助費（中国残留邦人等生活支援給付金）	△670百万円
○ 結核予防費（入院患者医療費）	△130百万円
4 算定方法の改善等	19,071百万円
主な内容	
○ 勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し	14,964百万円
○ 定年引上げに伴う標準給の見直し	1,570百万円
5 その他の増減	73,392百万円

《投資的経費》 △79,977百万円（△12.8%）

1 新規算定・算定改善等	133,532百万円
主な内容	
○ 投資的経費の見直し（建築工事）	132,867百万円
○ 放課後児童クラブ新設費	414百万円
2 その他の増減	△213,509百万円

経常・投資計

192,653百万円